**2021年8月改訂（第4版）
* 2018年4月作成（第3版）

届出番号:27B2X00268X00014

歯科材料 09　歯科用研削材料
一般医療機器　歯科研削用ストリップ　JMDNｺｰﾄﾞ 35702000

マジックストリップ

【形状・構造及び原理等】**

［形状］

(1)　手動式

(2)　IPR コントラキット

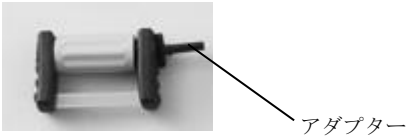

付属品

［材質］
ハンドル、アダプター：ポリアミド樹脂
ヘッド　：シングルサイド/ダブルサイド
（ポリアミド樹脂/合金/ダイヤモンド）
ノコギリ
（ポリアミド/合金）

【使用目的または効果】

ダイヤモンド粒子が片面または両面にコーティングされた歯科用ストリップである。歯牙又は修復物表面の修正に用いる。

【使用方法等】**

＜手動式＞
対象となる歯牙又は修復物表面に本品をあて、手動にて研削及び研磨を行う。ヘッドのみ、又はヘッドにハンドルを装着し使用する。

＜IPR コントラキット＞
付属のレンチでヘッドにアダプターを取り付ける。
IPR 専用コントラアングルハンドピースに装着する。
(ハンドピースはレシプロケーションタイプを使用すること。)
研削部位に応じてヘッドの向きを調整し、歯と歯の隣接部の研削を行う。
※ヘッドを付属のハンドルに装着することで、手動式としても使用可能

【使用上の注意】

(1) 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。
(2) ヘッドにハンドルを装着する際は使用中に脱落しないようにしっかりと装着する。
(3) IPR コントラキットにおいては、ヘッドがハンドピースに確実に装着されていることを確認すること。

【保管方法及び有効期間等】

(1) 高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
(2) 「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないと。
(3) 接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。

【保守・点検に係る事項】

(1) 機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥し、固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
(2) に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
(3) 高圧蒸気滅菌すること。詳細は高圧蒸気滅菌装置の説明書に従うこと。例：120℃で 15 分又は 135℃で 5 分
(4) 洗浄、消毒装置あるいは高圧蒸気滅菌装置を使用する際は、機器どうしを接触させないこと。
(5) 乾燥させてから保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号　072-735-7101

製造業者　：Strauss & Co. Industrial Diamonds Ltd.
(イスラエル)